

(別紙) 新旧対照表

変 更 後	変 更 前
<p>3. 地域再生計画の区域 山梨県南巨摩郡増穂町の全域</p> <p>4 地域再生計画の目標 (背景)</p> <p>～ (略) ～</p> <p>5 目標を達成するために行う事業 5-1 全体の概要 汚水処理施設の整備が遅れている地域について、公共下水道と浄化槽（個人設置型）を相互に調整しながら効率的に整備することにより、快適な生活環境の確保を図る。</p> <p>～ (略) ～</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 <u>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係わる手続きを了している。</u> <u>なお、整備箇所等については、別紙の整備箇所を示した図面による。</u> <u>・公共下水道・・・平成20年3月に事業認可</u></p> <p>～ (略) ～</p> <p>事業量 ・公共下水道Φ150～200 <u>4,000m</u></p>	<p>3. 地域再生計画の区域 山梨県南巨摩郡増穂町の全域。</p> <p>4 地域再生計画の目標 (背景)</p> <p>～ (略) ～</p> <p>5 目標を達成するために行う事業 5-1 全体の概要 汚水処理施設の整備が遅れている地域について、公共下水道（平成15年2月10日認可済み）と浄化槽（個人設置型）を相互に調整しながら効率的に整備することにより、快適な生活環境の確保を図る。</p> <p>～ (略) ～</p> <p>5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>～ (略) ～</p> <p>事業量 ・公共下水道Φ150～200 <u>3,800m</u></p>

・浄化槽（個人設置型） 135基

～（略）～

事業費

・公共下水道 396,000千円
（うち、単独 66,000千円）
（うち、国費 165,000千円）

・浄化槽（個人設置型） 53,040千円
（うち国費 17,680千円）

合 計 449,040千円
（うち、単独 66,000千円）
（うち、国費 182,680千円）

6 計画期間

～（略）～

・浄化槽（個人設置型） 5人槽 43基
7人槽 92基

～（略）～

事業費

・公共下水道 340,000千円
（うち、単独 90,000千円）
（うち、国費 125,000千円）

・浄化槽（個人設置型） 53,040千円
（うち国費 17,680千円）

合 計 393,040千円
（うち、単独 90,000千円）
（うち、国費 142,680千円）

6 計画期間

～（略）～